

政策的随意契約による物品の調達(役務の提供)について(契約後公表)

物品調達について、次のとおり地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行ったので、石川県財務規則第130条の2第3号の規定により次のとおり公表する。

令和6年4月30日

石川県知事 馳 浩

1 随意契約した内容

(1) 調達物品(役務)名

いしかわ動物愛護センター清掃業務委託

(2) 調達物品(役務)の規格・数量等

日常清掃(週3回) 314.194 m<sup>2</sup>

ガラス清掃(年1回) 295.000 m<sup>2</sup>

2 随意契約の相手方の住所又は所在地及び氏名又は名称

住 所(所在地): 金沢市高柳町十字106番地

氏 名(名 称): 社会福祉法人すぎな福社会

3 契約の相手方とした理由

見積書の提出が1施設のみであり、予定価格の範囲内であったこと

4 契約年月日

令和6年4月22日

5 契約金額

金875,600円

6 担当課

住 所: 河北郡津幡町字津幡エ9

所 属: いしかわ動物愛護センター

連絡先: TEL 076-204-8622